⑺　単体又は共同企業体の代表者及び構成員が申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、原子力機構の「工事請負契約にかかる指名停止等の措置要領について」に基づく指名停止を「東北地区」において受けていないこと。
⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
⑼　共同企業体の結成方法は自主結成とする。
⑽　共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。
⑾　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）（入札説明書参照）
⑿　警察当局から、原子力機構に対し、暴力団が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、物品の製造等、建設工事及び測量等からの排除要請があり、当該状況が継続しているものでないこと。
3　総合評価に関する事項
⑴　落札者の決定方法
①　入札参加者は、「施工計画」、「価格」等をもって入札に参加し、次の⑺、⑴の要件に該当する者のうち、⑵③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
⑺　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
⑴　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。
②　①において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、電子くじを用いて落札者を決定する。
③　落札者がいないときは再入札を行う。入札回数は３回までとする。
⑵　総合評価の方法
①　「標準点」を100点、「加算点」は最高90点（技術提案60点、施工体制30点）とする。
②　「加算点」の算出方法は、評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計点となる。
③　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と②によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。
⑶　評価項目は以下の通りとする。（詳細は入札説明書による。）
・企業の施工能力について
・配置予定技術者の能力について
・施工計画について
4　入札手続等
⑴　担当部局　〒319―1184 茨城県那珂郡東海村舟石川765番地１　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　契約部　契約第３課　電話029―282―1133　内線41084
⑵　入札説明書の交付期間　平成28年９月23日から平成28年11月14日まで
⑶　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び技術資料の提出期間（提出期限）、場所及び方法
平成28年９月23日から平成28年11月14日までの10時から16時
提出期限　但し、上述の提出期間最終日の提出期限は11時とする。
提出場所　原子力機構電子入札システムへ申請書を登録すること。
提出方法　同上
⑷　入札期間、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
入札期間　平成28年12月12日10時00分から平成28年12月14日13時00分まで
開札日時　平成28年12月14日14時00分
場所　電子入札システム上で開札を行う。
提出方法　入札は電子入札システムにより行うこと。詳細は入札説明書参照。
5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　免除。ただし、債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する金融機関又は保証事業会社の保証又は公共工事履行保証証券による保証若しくは履行保証保険契約を締結すること。この場合の保険金額は請負代金額の10分の３以上とする。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　落札者の決定に当たっては、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち評価値の最も高い者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格があらかじめ定めた低入札調査基準価格を下回る場合には調査を行う。低入札価格調査の対象者のうち、その者の申し込みに係る価格の積算内訳のいずれかが予定価格の積算内訳に対し、直接工事費　75％、共通仮設費　70％、現場管理費　70％、一般管理費　30％に満たないものに対しては、低入札価格調査の実施に際し、特に重点的な調査（特別重点調査）を実施する。調査の結果、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とする。
⑸　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
⑹　手続きにおける交渉の有無　無
⑺　契約書作成の要否　要
⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑼　関連情報を入手するための照会窓口　4⑴に同じ。
⑽　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格を有しない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、入札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑾　詳細は入札説明書による。入札説明書のほか、各種資料は日本原子力研究開発機構ＨＰ（発表・お知らせ→調達情報→入札情報等）からダウンロード可。
⑿　核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく許認可の状況によっては、工事の内容を変更することがある。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity ; Shinichiro Nemoto Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency
⑵　Classification of the products to be procured ; 41
⑶　Subject matter of the contract ; 28 Fukushima Radioactive Material Analysis and Research Facility Laboratory-1 Building and other construction work
⑷　Delivery period ; By 29 March 2019
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 10 : 00 A.M. 12, Decenber 2016～1 : 00 P.M. 14, Decenber 2016
⑹　Delivery place ; it is on specifications
⑺　Qualifications for participating in the tendering procedures ; Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③have been qualified through the examination of qualifications by Japan Atomic Energy Agency or Ministry of Education for participating in tenders for Construction work, ④not be currently under suspension of nomination by Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency
⑻　Time limit for tender ; 2 : 00 P.M, 14. Decenber 2016
⑼　Contact point for the notice ; Contract Section 3, Contract Department, Japan Atomic Energy Agency, 765―1, Funaishikawa Tokai-mura Naka-gun Ibaraki-ken 319―1184 Japan. TEL 029―282―1133 (ex. 41084)